

## 査証（ビザ）に関する Q&A

### ●一時居住者用査証に関して

Q1. 夫がメキシコに駐在する予定なのですが、同行してメキシコに滞在する家族の査証について教えてください。

A. 日本国籍の方であれば査証なしで 180 日までメキシコに滞在できます。その期間内に、メキシコの各州に所在する Instituto Nacional de Migración (INM : メキシコ出入国管理庁) の Delegación で必要書類を提出し、Unidad familiar (同居家族) の枠で在留カードを取得してください。必要書類については、INM へお問い合わせください。<http://www.inm.gob.mx>

Q2. メキシコで査証から在留者カードに切り替えた後の滞在期間について教えてください。

A. 在留カードを取得後、一時居住者 (Residencia temporal) の場合は最長 4 年、留学 (Residente temporal estudiante) の場合は留学期間まで滞在できます。在留カードの更新については、カードを取得された INM の Delegación でお尋ねください。

### ●現地で報酬を得る場合の一時居住者用査証に関して

Q3. INM に入国許可書を申請したのですが、まだ届きません。

A. INM は、Secretaría de Gobernación (SEGOB : メキシコ内務省) の関係機関ですので、入国許可書に関する進捗状況については、INM にお尋ねください。

Q4. 入国許可書を取得する前に、領事面接の予約をすることは可能でしょうか。

A. 予約は必ず入国許可書取得後に行います。許可が下りましたら Mexitel でアカウントを作成し、パスポート番号と NUT 番号を入力する画面まで進んでください。これらの番号を入力後、氏名と生年月日が表示されれば予約が可能です。表示されない場合には数日おいて再度お試しください。

### ●訪問者用査証に関して

Q5. 私は日本人なのですが、観光目的でメキシコへ入国する場合に査証は必要ですか。

A. 「滞在期間が 180 日以内で、メキシコ現地で報酬を伴う活動を行わない」という条件であれば査証は必要ありません (観光、ビジネス (商用)、トランジット、学会等)。機内で配られる Forma Migratoria Múltiple (FMM : 数次出入国フォーム)ならびに有効なパスポートを提示して入国してください。

Q6. 私は外国人で「日本の在留カード」を持っています。しかし、永住資格ではありません。メキシコを訪問する場合には査証は必要ですか。 ※180 日以内の旅行、ビジネス、トランジット等

A. 査証トップページ「A.以下の国籍をお持ちの方」の表に記載されていない国籍の方で、「永住資格ではない日本の在留カード」のみをお持ちの場合には査証が必要です。査証の種類は、「2. 報酬を得る活動を行う許可を得ない訪問者用査証」です。